

保護者の皆様
生徒の皆さん

1月12日からの登校時間について

◎1月12日(火)～2月7日(日)の期間(緊急事態宣言期間中)、住吉高校では、
時差登校と短縮授業を併用し、次のように対応します。
但し、感染状況の変化や、国や県の動向により、対応は変わる場合があります。

○始業時刻(朝のHR開始時刻)は、9:30です。

○9:00頃から、昇降口前に教職員が立ち、健康観察をします。校舎に入る前に、検温と健康観察の結果を記録した健康観察票を提示してください。

○当面の間、40分授業(※¹)とし、帰りのHRは、15:05です。

○平日は、16:00までに下校し、不要不急な寄り道はしないでください。

(部活動(※²)等、教員の指導の下では、17:00までとします)

※¹ 授業短縮に伴う学習内容の補填は、授業展開の工夫と、必要に応じて、課題やオンライン配信等に対応します。

※² 部活動は、平日の放課後のみ、週3回までとし、90分程度とします。

☆お願い☆ 引き続き、各自で感染拡大防止に取り組みましょう！

◎周囲の人を安心させるためにも、校内では、基本的に常時マスクを着用してください。
マスクは、マイクロ飛沫感染防止に効果があるとされています。

○マスクを一時的に外す場合は、社会的距離を意識した行動(周囲の人と距離を取る、咳エチケットを守る、会話を控えるなど)を徹底してください。

◎昼食等をとるときは、向かい合わせを避け、会話は控えめにしてください。

○感染防止の観点から、使用済みのマスクや、鼻をかむなどした紙類は、校内に捨てず、必ず持ち帰ってください。(ビニール袋等を持参)

◎登校して教室に入る前、移動教室の前後、昼食の前後、トイレの後等、意識して丁寧な手洗いをしてください。(清潔なハンカチやタオルを持参)

手洗いは、接触感染防止に効果があります。

◎毎朝(学校休業日も忘れずに!)検温と健康観察を行い、その結果を健康観察票に記録してください。

健康観察票は、各自で16日間分は保存・携帯するようにしてください。万一、感染の可能性のある症状が現れるなどした時に必要となります。

○風邪症状等、体調不良の時は、登校せずに学校に連絡してください。

◎医療機関の指示等で、PCR検査を受けることが決まったら、学校に一報してください。

1学年：(044)433-8514 2学年：(044)433-8524 3学年：(044)433-8504